

私の視点

弁護士、NPO法人「シンクキッズ」代表理事

後藤 啓二



子どもの虐待死

法改正で情報共有を急げ

神奈川県厚木市で5月下旬、5歳の男の子が父親に置き去りにされ、8年前に餓死させられていた痛ましい事件が明らかになった。

この子だけではない。毎年100人もの幼い命がこの国のどこかで奪われている。昨年度の虐待相談は7万3765人で1990年度の67倍。いわゆる「所在不明児童」は今年5月現在で約2900人、棄児・置き去り児童は毎年約200人に上る。子は親を選べない。一刻も早い虐待死防止策が必要だ。

虐待死に共通するのは、関係機関の縦割り意識と「個人情報」の呪縛により、必要な情報が関係機関によって共有されず、連携もできていなかったことだ。児童相談所は案件を抱え込み、安否確認も一時保護もせず、警察に協力要請さえせずに虐待死に至らしめた事案が少なくない。警察

も児相に通告するのみで積極的な協力はない。

イギリスやアメリカでは警察と日本の児相にあたる組織が虐待情報を共有し、緊密に連携して対応する。日本でも関係機関が虐待情報を共有し、人を出し合い、頻繁に家庭を訪問して子どもの安否を確認し、親への指導や援助をする取り組みが急務だ。

虐待あるいは所在不明児童に関する全国的な情報システムがないことも問題だ。虐待家庭が転居すると対応ができなくなり、所在不明児童の調査も進まない。望まぬ妊娠や子育て困難な妊産婦を市町村が把握する制度がないことも0歳児の虐待死を防げない原因となっている。

私が代表理事を務めるNPO法人「シンクキッズ 子ども虐待・性犯罪をなくす会」は、日本医師会をはじめ多くの方々の賛同を得て、「子ども虐待死ゼロ」を目指して児童虐待防止法などの法改正を求める署名活動を始めた(<http://www.thinkkids.jp/>)。①児童相談所・市町村・警察の虐待情報の共有と緊密な連携②虐待家庭、所在不明児童に関する全国的な情報システムの整備③一時保護の適正化④医師からの子育て困難な妊産婦の通報⑤性虐待などの被虐待児への無償の精神的ケアの実施、が柱だ。

政府も8月、「児童虐待防止対策副大臣会議」を設置した。児童虐待は縦割りの組織では対応できない。官邸主導で対策に乗り出したことは評価できる。この会議に法改正の実現を働きかけていくつもりだ。虐待される子どもは声を上げることができない。誰からも忘れられた犯罪被害者なのだ。小さな命を守ることが、大人の、社会の、国の最低限の責任だと考える。